⑽　専任の主任（監理）技術者の配置が義務付けられている工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、主任（監理）技術者とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある（入札説明書参照）。

⑾　申請書等の作成及び提出に要する費用は原則として提出者の負担とする。

⑿　提出された申請書等は、原則として返却しない。

⒀　手続における交渉の有無　無

⒁　契約書作成の要否　要

⒂　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を、当該工事の請負契約の相手方と特命契約により締結する予定の有無　無

⒃　関連情報を入手するための照会窓口・手続に関する問い合わせ先は、記４⑴に同じ。

⒄　競争参加資格の認定を受けていない者の参加　記２⑵に掲げる競争参加資格の認定を受けていない者も記４⑶により申請書等を提出することができるが、入札に参加するためには、競争参加資格確認結果通知の日までに、当該資格の認定を受けていなければならない。

⒅　詳細は入札説明書による。

⒆　本工事は「共通仮設費（率分）のうち営繕費」及び「現場管理費のうち労務管理費」の下記に示す費用（以下「実績変更対象費」という。）について、工事実施にあたって不足する技術者や技能者を広域的に確保せざるを得ない場合も考えられることから、契約締結後、労働者確保に要する方策に変更が生じ、土木工事積算基準の金額相当では適正な工事の実施が困難になった場合は、実績変更対象費の支出実績を踏まえて最終設計変更時点で設計変更する試行工事である。

営繕費　労働者の送迎費、宿泊費、借上費（宿泊費、借上費については労働者確保に係るものに限る）

労務管理費　募集及び解散に要する費用、賃金以外の食事、通勤に要する費用

⒇　契約締結後に配置する技術者の要件　本工事に設置される主任（監理）技術者等は下記の条件を満たすものを当該工事に専任で配置しなければならない。なお、専任を要する期間は、工事現場が稼働（準備工事を含む）している期間とする。

①　監理技術者にあっては、現場代理人、主任技術者（監理技術者）及び専門技術者の届け提出時に監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者又はこれに準ずる者であること。なお、「これに準ずる者」とは以下の者をいう。

・平成16年２月29日以前に交付を受けた監理技術者資格者証を有する者

・平成16年２月29日以前に監理技術者講習を受けた者であって、平成16年３月１日以降に監理技術者資格者証の交付を受けた者である場合には、監理技術者資格者証及び指定講習受講修了証を有する者

②　主任（監理）技術者が、１級土木施工管理技士又はこれと同等の国家資格を有すること。

③　現場代理人又は主任（監理）技術者は、下記の元請けとしてしゅん功認定された同種工事の経験を有すること。（工事経験の年数設定はなし）

求める経験　供用中の道路（国道又は自動車専用道路）におけるアスファルト舗装の補修工事

・特定建設工事共同企業体及び経常建設共同企業体の構成員としての施工実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。乙型の共同企業体としての実績は、協定書の分担工事の実績のみ同種工事の実績として認める。なお、現場代理人としての実績においては、この限りではない。

④　共同企業体（経常建設共同企業体を含む）を構成する場合は、構成員毎に主任技術者又は監理技術者を必ず１名以上選定しなければならない。なお、工事を施工するために締結した下請契約の請負代金額（当該下請契約が２以上あるときは、それらの請負代金額の総額とする。）が4,000万円以上となるときは、構成員のうち１者は監理技術者を配置しなければならない。

㉑　協議相手の選定方法　全ての入札参加者の入札価格が契約制限価格を上回った場合は、以下の算出方法により総合評価点数を算出し、総合評価点の最も高い者を確認協議の相手方に選定する。

①　総合評価点　（技術評価点×α）＋（価格評価点×0.5）　αの値は「0.2」とする。

②　技術評価点　各評価項目における項目別配点の合計点（満点100点）

③　価格評価点

100－200（Ｐ／Ｌ－１）（Ｌ＜Ｐ）

ここに、

Ｐ：入札書に記載の価格（入札価格）

Ｌ：契約制限価格

㉒　㉑において、総合評価点の最も高い者が２者以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定する。

6　Summary

⑴　Official in charge of the contract of the procuring entity : Shinichi Kataoka, Director, General of Kanazawa Branch, Central Nippon Expressway Company Limited

⑵　Classification of the services to be procured : 41

⑶　Subject matter of the contract : Exchange work of the Hokuriku Expressway Kanazawa jurisdiction Pavement (fiscal year 2020)

⑷　Due date for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 4 : 00 P.M. October 20, 2020

⑸　Due date for the submission of tenders by electric bidding system : 4 : 00 P.M. December 8, 2020. (Tenders submitted by registered mail, 4 : 00 P.M. December 8, 2020)

⑹　The language used for application and inquiry shall be Japanese

⑺　Contact point for tender documentation : Accounting／Contract Section, General Affairs and Corporate Strategy Department, Kanazawa Branch, Central Nippon Expressway Company Limited. 170, Kaminomachihigashi, Kanazawa-shi, Ishikawa-ken, 920―0365, Japan TEL 076―240―4935

入札公告（建設工事）の訂正

次のとおり訂正します。

令和２年９月17日

支出負担行為担当官

九州地方整備局副局長　遠藤　仁彦

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　40

○第19号

１　掲載日　令和２年８月20日（号外政府調達第153号）

２　訂正内容　21頁２段目１⑷中「工事内容　本工事は、宮崎空港のエプロンの構造物撤去工、空港土工、地盤改良工、飛行場標識工、準備工、仮設工、調査工を施工するものである。また、本施工と併せて耐震対策に必要な地盤改良における改良効果、地盤の隆起発生状況および設計パラメーター等の確認をするための試験工事を先行して行うものである。」を「工事内容　本工事は、宮崎空港のエプロンの構造物撤去工、空港土工、地盤改良工、飛行場標識工、準備工、仮設工、調査工及び道路駐車場の構造物撤去工、土工、舗装工、道路付属施設工、縁石工、排水工、ルーフ工を施工するものである。また、本施工と併せて耐震対策に必要な地盤改良における改良効果、地盤の隆起発生状況および設計パラメーター等の確認をするための試験工事を先行して行うものである。」に23頁２段目４⑵①中「令和２年11月10日」を「令和２年11月13日」に23頁２段目４⑵②中「令和２年11月10日まで」を「令和２年11月13日まで」に23頁２段目４⑶中「令和２年９月18日まで」を「令和２年９月29日まで」に23頁２段目４⑷①中「令和２年11月10日」を「令和２年11月13日」に23頁２段目４⑷②中「令和２年11月10日」を「令和２年11月13日」に23頁２段目４⑷③中「令和２年11月10日」を「令和２年11月13日」に「令和２年11月13日」を「令和２年11月18日」に23頁３段目４⑸中「令和２年10月９日」を「令和２年10月19日」に「令和２年11月10日」を「令和２年11月13日」に「令和２年10月29日」を「令和２年11月４日」に24頁１段目６⑷中「10 November 2020」を「13 November 2020」に24頁１段目６⑸中「10 November 2020」を「13 November 2020」に訂正します。